

第6節 すぐれた自然環境の保全と活用

1 自然公園【自然環境課】

福井県は、自然豊かな県と評されており、その豊かな自然環境を保全するため、自然公園法および福井県立自然公園条例に基づく自然公園や福井県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域が指定されています。



図2-1-23 自然公園および自然環境保全地域

本県の自然公園は、白山山系の山岳公園である白山国立公園、嶺北の隆起海岸である越前加賀海岸国立公園、嶺南のリアス式海岸である若狭湾国立公園、白山国立公園に隣接する奥越高原県立自然公園の4公園が指定され、その面積は61,432haで県土面積の約14.7%を占めています。また、若狭湾国立公園には、海中の景観を維持するために三方海中公園地区が指定されています。自然公園区域内において、工作物の新增改築、土地の形状変更、木竹の伐採などの行為をしようとする場合は、許可または届出が必要であり、内容によっては条件を付すなどして環境の保全を図っています。

2 自然環境保全地域【自然環境課】

(1) 自然環境保全地域の保全

県では、周辺の自然的社会的諸条件からみて、その自然環境を保全することが特に必要な区域を「自然環境保全地域」に指定しています。

現在は、敦賀市池河内の湿原と池田町榑俣のブナ林の2か所が指定されています。

表2-1-24 自然公園の概況 (単位: ha)

| 公園名 | 面積 | 特別地域 | | 普通地域 | 海中公園地区 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 特別保護地区 | 特別地域 | | |
| 白山国立公園 | 5,206 | 220 | 4,986 | | |
| 越前加賀海岸国立公園 | 7,530 | 92 | 7,257 | 181 | |
| 若狭湾国立公園 | 15,457 | 67 | 15,185 | 205 | 30.2 |
| 奥越高原県立自然公園 | 33,239 | | 19,927 | 13,312 | |
| 計 | 61,432 | 379 | 47,355 | 13,698 | 30.2 |

なお、平成17年11月には、若狭湾国立公園のうち三方五湖の地域が国際的に重要な湿地として、ラムサール条約登録湿地に登録されています。

また、国が委嘱する自然公園指導員や県が委嘱する自然公園管理協力員等の協力を得て、自然公園の利用者や居住者に対して自然環境保全の重要性の普及啓発を図っています。

表2-1-25 自然公園利用者数 (平成20年度)

| 公園名 | 利用者数 |
|------------|----------|
| 白山国立公園 | 215千人 |
| 越前加賀海岸国立公園 | 5,326千人 |
| 若狭湾国立公園 | 6,919千人 |
| 奥越高原県立自然公園 | 2,705千人 |
| 計 | 15,165千人 |

池河内中央部の阿原ヶ池周辺では、当地区の管理・保全を図るための巡視歩道(604m)を整備し、水路の見回りや草刈り等の管理を委託しています。また、この巡視歩道は、訪れた人々が四季折々の美しい自然を観察するのに利用されています。

表2-1-26 福井県自然環境保全地域の概要（平成21年3月31日現在）

| 名称 | 所在地 | 指 定 年月日 | 面 積 (ha) | | | 保全対象とする自然環境の概要 |
|-----|------------|---------------|--------------------------------|-------|--------|--|
| | | | 特別地区 | 普通地区 | 計 | |
| 池河内 | 敦賀市 池河内 | 昭和 52.3.25 | 7.8 うち、野生 動植物保 護地区7.4 | 103.2 | 111 | 敦賀市を流れる笙の川の源流部に形成された湿原とその周辺域。湿原部には、ヤナギトラノオ(南限種)、ヤチスギラン(西限種)、ミズドクサ(南限種)、ハッチョウトンボなどの貴重な野生動植物がみられる。 |
| 楢 俣 | 池田町 楢 俣 | 昭和 54.6.19 | 162.12 | — | 162.12 | 本県では稀なブナ・ウスギヨウラク・チシマザサ群落として特徴付けられるブナ自然林が広範囲に分布する。一帯には、モミジカラマツ(西限種)、シロウマイノデ(西限種)などの植物のほか、クマタカなどの希少猛禽類がみられる。 |

(2) 自然環境保全条例に基づく保全

自然環境保全地域、自然公園、保安林、都市公園、市街化区域、用途地域および風致地区等の区域以外における一定規模以上の開発行為は、福井県自然環境保全条例に基づき、事前届出が義務付けられています。届出を要する行為は、宅地の造成、ゴルフ場、スキー場、遊園地またはキャンプ場の建設、水面の埋立てまたは干拓および土地の開墾その他土地の形状の変更のうち、一団の土地の総面積が1ha以上の行為です。

これらの行為に対し、県は、自然環境の保全のために必要があると認めるときは、助言または勧告をすることがあります。

(3) 自然環境保全のための買い上げ

県では、昭和53年度と平成元年度に、大野市上打波の刈込池周辺（白山国立公園の第一種特別地域内）268.3haを買い上げ、すぐれたブナ林を保全するとともに、解説板等を設置し、自然とのふれあいや自然学習の場としての活用を図っています。

こうした取組みは、近年では県内の市町でも徐々に行われつつあり、平成8年度には、大野市が平家平のすぐれた自然環境を保全するため196haを買い上げています。

3 ふるさとの環境【自然環境課】

本県は、越山若水といわれるように美しい山々や海に恵まれており、これらの自然や風景は、私たちの生活に有形無形の恩恵を与え、心のふるさとなっています。

(1) ふるさと福井の自然100選【自然環境課】

本県のすぐれた自然を再認識し、次世代に引き継いでいくため、県では、平成7年3月に、県民から地域のシンボルとして親しまれているすぐれた自然を募集し、「ふるさと福井の自然100選」を選定しました。原始的な自然から鎮守の森のように身近な自然まで、県内全域のすぐれた自然が幅広く選ばれています。



池河内湿原・阿原ヶ池（敦賀市）

4 豊かで美しい水資源の保全・活用に向けた取組み【環境政策課】

(1) ふくいのおいしい水

県では、平成17年度に県内の湧水や井戸等120か

所以上を調査し、その中から、おいしい自然の水を味わえる35か所の湧水等を「ふくいのおいしい水」

として認定しました。さらに平成19年度には9箇所を追加し、44箇所を認定しています。

認定された「ふくいのおいしい水」を用いて地域の活性化に取り組む事例があります。

たとえば、「七間清水」(大野市)は銘酒「花垣」の仕込み水に用いられている名水ですが、ミネラルウォーターとしても販売され、売上の一部は市の環境基金に寄付されています。

また、「瓜割の滝」(若狭町)では、地元の特産である福井梅を用いた梅酒の製造のほか、この水を原料にした化粧水が開発・販売されています。

「雲城水」(小浜市)では、この水を用いた日本酒や豆腐が販売されている他、訪れた人が雨に濡れないよう水源地に屋根を設置しました。

「三場坂清水」(鯖江市)では、地元で昔使われていた「バツタリ(水車)」を復活させ、昔ながらの街並みの再現に取り組んでいます。

「水分神社湧水」のある福井市長橋町地区では、環境学習の一環として地元の中学生在が湧水の由来や歴史を調べて発表しています。

コラム 越前若狭の水事情

福井県は、古くから「越山若水(えつざんじゃくすい)」と呼ばれるように、越前の緑豊かな山々に囲まれ、豊富に蓄えられた地下水がたくさん場所で天然のおいしい水として湧出している水に恵まれた地があります。こうした湧水等の多くは、小さいながらも地域の財産として大切に保存されてきました。本県の自然や食べ物を振り返りながら、おいしい水事情を探ってみましょう。

① 恵まれた水環境～たくさんの雨と豊かな森～

総務省統計局のホームページ「統計で見る都道府県のすがた2009」で2007年度の各県庁所在市の降水量を比較すると、福井市は全国5位の多さとなっています。こうしたことから、本県は非常に雨の多い地域といえます。

では、空からの水の恵みを受け止める大地の状況はどうでしょう。地下水のかん養に重要な機能を持つのが森林ですが、本県県土の実に3/4である約31万2千haが森林です。

これらのデータからも、本県は地下水のかん養に非常に恵まれた自然条件にあるといえます。その地下水が県内各地で湧出しており、地域の人々の暮らしに潤いを与えているのです。

「名水百選」は昭和60年に当時の環境庁が、すぐれた水環境として全国から100か所を選定したのですが、本県からは、熊本県と富山県の4か所に次ぐ数の3か所が選ばれています。

こうした豊かな水環境を反映して、県内の上水道の水源の約64%が地下水によって賄われています。これが東京都では約11%、大阪府では約7%となります。他の都道府県の多くは、水源として河川や湖沼等を利用しており、いかに本県が地下水に恵まれているかがわかります。

② 食を支えるおいしい水

越前若狭は食の宝庫であり、海の幸・山の幸に彩られた食を支えるものこそ、自然の恵みであるおいしい水といえるのではないのでしょうか。たとえば、普段の食事で考えてみましょう。

まず、朝食の食卓にあがるのは福井県で誕生したコシヒカリ。一般に、炊飯には硬度の低い軟らかい水が適しているといわれますが、県内で湧出するほとんどの地下水がいわゆる軟水です。

昼食には本県の食文化を代表するおろしそば。そばをゆでるお湯として、味を決めるだし汁として、水はその姿を変えながらそばと大根というシンプルな組み合わせを絶妙のものに引き立てています。

夕食には豆腐やがんもどき。豆腐づくりは何より水が決め手。本県では人口に比較し、豆腐づくりが盛んです。また、油揚げ・がんもどきの購入額も福井市は全国1位です。

夕食後の晩酌。日本酒は洗米からグラスの割り水に至るまでたくさんの水を使います。米どころの本県には、おいしい水に支えられて約40の蔵元があります。国賓を招いた席で振る舞われる大吟醸酒を造る蔵元や、新酒鑑評会で最高位の金賞を受賞する蔵元など、個性豊かな蔵元がおいしいお酒を醸しています。

(2) 名水100選、平成の名水100選等【環境政策課】

本県は豊かで美しい自然に囲まれており、「名水100選」等に県内各地のすぐれた自然が選定されています。

- ①名水100選、平成の名水100選（環境省選定）
良質な水環境を積極的に保護することなどを目的に、全国の湧水や河川の中から選定
- ②日本の音風景100選（環境省選定）
人々が地域の象徴として大切にし、将来に残していきたいと願っている音の聞こえる環境（音環境）のうち、特にその保全に意義があるものを選定
- ③かおり風景100選（環境省選定）
豊かなかおりとその源となる自然や文化・生活を、将来に伝えていくため、特にすぐれた地点について選定
- ④水源の森100選（林野庁選定）
豊かな緑と水の源泉を保全・整備し、後世に引き継ぐため、全国の代表的な「水源の森」を選定
- ⑤快水浴場100選（環境省選定）
人々が水に直接ふれることができる個性ある水辺を積極的に評価し、これらの快適な水浴場を広く普及することを目的に選定
- ⑥名勝（国指定）
「わが国のすぐれた国土美として欠くことができないもの」を指定

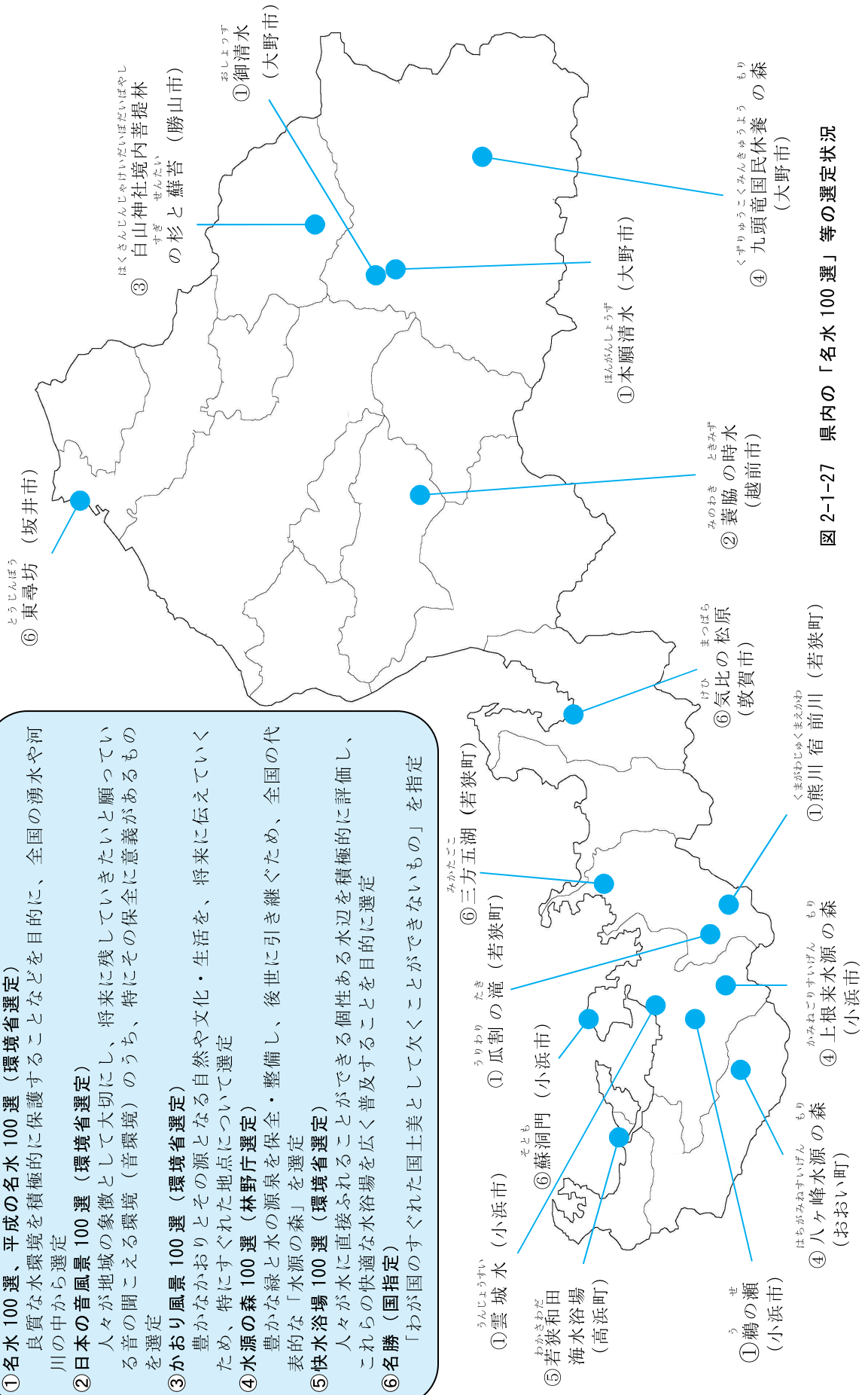


図 2-1-27 県内の「名水100選」等の選定状況